

キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区 返還跡地利用構想

平成22年12月

座間市

1. はじめに

キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部返還については、平成18年5月に日米安全保障協議委員会で約1.1ヘクタールの返還が決定され、また、平成21年10月には、国と市との協議機関である「キャンプ座間に関する協議会」において、国から追加的返還候補地として陸上自衛隊家族宿舎用地を含む約4.3ヘクタールが新たに提示されています。

このため、平成22年3月に附属機関である座間市基地返還促進委員会にチャペル・ヒル住宅地区の返還跡地の利用計画について諮問し、平成22年11月に返還予定地及び追加的返還候補地に既存の市民体育館第2駐車場を加えた約5.6ヘクタールを範囲とする利用計画の答申をいただきました。

この返還跡地利用構想は、座間市基地返還促進委員会の答申を尊重し、その具体的推進を図るため、市としての基本的な考え方をまとめたものです。

2. 返還予定・候補地の位置と概要

チャペル・ヒル住宅地区は、座間市北部の小田急線相武台前駅に近く、東側を県道町田厚木に接しており、交通至便な位置にあります。

面積は、返還予定地約1.1ヘクタール、追加的返還候補地約4.3ヘクタールの計約5.4ヘクタールで、地形については、地区内の高低差が最大約30メートルと大きな起伏があります。

この地区に隣接して市民体育館、大坂台公園、市民体育館第2駐車場があり、県道町田厚木を挟んで向かい側に市消防本部・消防署があります。

<位置図>



3. 返還跡地利用の基本的な考え方

チャペル・ヒル住宅地区の返還跡地の利用範囲は、返還予定地約 1.1 ヘクタール及び追加的返還候補地約 4.3 ヘクタールに既存の市民体育館第 2 駐車場用地約 0.2 ヘクタールを加えた約 5.6 ヘクタールとします。

市の返還跡地利用のコンセプトを“スポーツと健康の森”とし、近接する公共施設との連携を図る中で、救急医療体制の充実と切実な市民要望に応え得る「病院」の誘致を図るとともに、都市空間としての「公園」を配置して「笑顔あふれる健やかなまちづくり」の拠点形成を図ることを目標とします。

施設整備等にあたっては、市の財政負担を極小にする方策を模索するとともに、返還跡地を最大限有効活用するよう努めます。

国が建設する陸上自衛隊家族宿舎を返還跡地利用構想に位置づけます。

4. 土地利用方針

返還跡地利用の基本的な考え方に基づき、本地区を大きく 3 つのゾーンに区分し、それぞれの土地利用の方針を次のように定めます。

1) 病院誘致ゾーン

市の救急医療体制を充実し、市民の健康で安心な日常生活を確保するため、総合的な診療科目を有する救急病院の誘致を図ります。また、隣接する市民体育館第 2 駐車場用地をこのゾーンに組み入れ、効果的に活用します。

2) 公園ゾーン

隣接する市民体育館、大坂台公園との一体的な利用を図り、憩いと安らぎの空間を創出する公園を整備します。

3) 陸上自衛隊家族宿舎建設ゾーン

国が陸上自衛隊家族宿舎を建設する区域とし、景観や周辺環境に配慮した集合住宅地の形成を図るよう誘導します。

4) その他

地区内の道路については、陸上自衛隊家族宿舎へのアプローチ道路を含め安全で快適な道路空間の形成を図ります。また、県道町田厚木沿いの歩道を拡幅し、バリアフリー化を図ります。

5. 返還跡地利用構想

1) 施設の概要

土地利用方針により、施設の概要は次のとおりとします。

施設名	内容	用地面積
病院	・総合的な診療科目と一定の病床数を有する救急医療機関で、堅実な運営が見込まれる民間病院を誘致	約 1.5 ha
公園	緑地・自然環境を活かした整備	約 1.5 ha (個別面積等については今後精査)
	多目的広場・市民体育館の臨時駐車場としても利用	
	交流広場・芝生広場等	
	駐車場・公園と複合施設利用者用(多目的広場との一体化を図る)	
	複合施設・展示施設、学習室、管理事務所等	

陸上自衛隊 家族宿舎	・250戸の集合住宅を国が建設	約2.0 ha
道路・歩道	・安全、快適な道路整備を図るとともに、県道町田厚木沿いの歩道を拡幅し、バリアフリー化	約0.6 ha (面積等については今後精査)
合 計		約5.6 ha

施設整備費及び用地費については、今後精査します。

2) 返還跡地利用構想図

別図のとおり

6. 返還跡地利用構想の進め方

この返還跡地利用構想については、国との協議機関であるキャンプ座間に関する協議会に提示し、協議します。そして、キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の返還に伴う諸手続きを国が行い、日米合同委員会で返還が合意され、条件整備の後、市の利用が可能となります。

今後は、この構想を更に精査するとともに、国の優遇措置や新成長戦略に基づく国有地の有効活用の新たな枠組みの適用、神奈川県への支援など、市の財政負担を極小にする方策を追求し、具体的な事業に着手していきます。